

地理学評論および Geographical Review of Japan Series B の閲読に関する内規 (2016年7月)

この内規は、地理学評論投稿規程及び地理学評論原稿執筆要領・Geographical Review of Japan Series B 投稿規定及び Geographical Review of Japan Series B 原稿執筆要領に基づいて、地理学評論及び Geographical Review of Japan Series B に投稿された論説などの原稿の閲読に関する一般的な手順を定めるものである。

1. 編集専門委員会（以下編集委員会という。）は、投稿原稿ごとに、2名の閲読者を選出して閲読を依頼するとともに、担当編集委員（以下担当委員という。）を定める。
2. 閲読者の氏名は、編集委員会以外には非公開とする。
3. 閲読者及び担当委員は、内容及び構成に関する次の諸項目に留意して原稿を検討し、所定の様式に基づく記入、自由記述、原稿への書込みなどにより、閲読意見をまとめる。
 - (1) 目的・主題の明確さとオリジナリティ (2) 方法・手法の的確さ、データの充足度と考察の的確さ
 - (3) 論文としての構成 (4) 文章・語句の表現 (5) 注・引用の方法 (6) 図・表の表現
4. 閲読者及び担当委員は、前項の意見とともに、次の基準に基づく総合的な判定を、編集委員会に報告する。
 - (1) このままで掲載可 (2) ごくわずかな修正で掲載可 (3) 多少の修正で掲載可
 - (4) 大幅な修正が必要 (5) 根本的に問題があり、掲載は不適當
5. 編集委員会は、これらの報告に基づいて、最終的な閲読意見及び判定を決定し、著者に伝える。
6. 著者は、編集委員会の閲読意見及び判定に基づいて、必要に応じて原稿を修正し、再投稿する。ただし、編集委員会の閲読意見及び判定を受け入れ難いと著者が判断した場合には、理由を付して編集委員会にその旨申し立てることができる。
7. 著者が再投稿する場合には、再投稿原稿とともに、著者に返却された前回投稿原稿も提出する。編集委員会の閲読意見などに対する回答は、原稿の中には記さずに、別紙にまとめる。
8. 原稿が最終的に受理又は却下されるまでは、上記の閲読作業を繰り返す。ただし、修正すべき内容に応じて、編集委員会の判断により、閲読者を追加又は変更することがある。また、修正すべき内容が軽微なもの又は技術的なものにとどまる場合には、閲読者を1人にしたり、担当委員のみで対応したりすることがある。

著者の負担に関する内規 (2012年4月)

地理学評論投稿規程第9条第1項及び第2項に定める著者の負担額を、次のように定める。

1. 別刷の負担額は、実費とする（16ページ150部で23,400円、12ページ100部で13,700円など）。
2. 超過ページの負担額は、超過1ページ当たり8,000円とする。
3. 海外在住の著者の負担額は、理事会が別に定めることができる。